

1 体育科における教育課程実施上の課題と指導上の留意事項

(1) 運動分野

① 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりに向けて

- ア 態度の指導について(※ 態度についての指導内容を指導計画に明確に位置付けるようにする)
- ・ 公正に取り組むこと、互いに協力すること、自己の責任を果たすこと、参画すること、健康・安全に留意することの指導を通して、運動への愛好的態度を育み、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりを行う。
- イ 知識、思考・判断の指導について
- ・ 基礎的な知識は、意欲、思考力、運動の技能などの源となるものであり、確実な定着を図ることが重要である。
  - ・ 思考・判断とは、各領域における学習課題に応じて、これまでに学習した内容を学習場面に応じて適用したり、応用したりすることである。  
中学校第 1 学年及び第 2 学年では、基礎的な知識や技能を活用して、学習活動への取り組み方を工夫できるようにする。第 3 学年においては、領域及び運動の選択の幅が広がることから、これまで学習した知識や技能を活用して、自己の課題に応じた解決が求められる。

② 学習評価の基本的な考え方

- ア 評価の妥当性と信頼性について
- ・ 学習指導要領に基づいた指導がなされている(各観点の資質や能力を的確に捉える)
  - ・ 指導したことが評価されている(指導と評価の一体化)
  - ・ 評価方法が適切である(実行可能であり、他の評価者が用いても同様の判断が行える)
- イ 指導と評価の一体化(※授業を充実し生徒に確かな力を身に付けさせるために評価が必要)

PDCA サイクルの確立

- P (本授業で) 生徒に身に付けさせたいことは何か(指導内容の明確化)  
 D そのことに向けてどのように授業をし、指導するか(指導法の工夫)  
 C 指導の結果、身に付けさせたいことが身に付いたか(到達度の把握)  
 A 身に付かなければ、どのような授業改善や支援を行っていくのか(指導の改善)
- 

ウ 指導と評価の計画

- ・ 「運動への関心・意欲・態度」、「運動の技能」  
→ 教師の観察による評価が中心  
→ 指導後一定の期間を設け適切な時期に評価機会を設定する。
- ・ 「運動についての思考・判断」、「運動についての知識・理解」  
→ 学習カード・ノートの記載内容を評価材料とする。  
→ 指導後、間をあげずに評価機会を設定する。

※ 観察により学習状況の評価する場合、可能なものは複数回の評価機会を設定する。

※ 観察により学習状況の評価する場合、1 単位時間に複数の観点の評価機会を設定しない。

③ 言語活動の充実について

- ・ 体育分野においては、各運動場面で、体を動かす機会を適切に確保した上で、相手や仲間のよい演技に賞賛を送る、互いのよい演技を認め合う、互いに教え合うなどのコミュニケーションを図る学習活動を充実する。
- ・ 自己観察や他者観察などを活用し、仲間の演技からよい動き方を見付けたり、ビデオなどの映像を通して、自己の演技と仲間の演技の違いを比較したりすることで、自己の取り組むべき技術的な課題を明確にするなど、知識を実践的に活用する学習活動を充実する。

④ ICT を活用した授業について(教育の情報化に関する手引 文部科学省平成 22 年 10 月より抜粋)

- ・ 「跳び箱運動」においてデジタルカメラの動画機能などを用いて、自己の課題に応じた練習を工夫するために、自分の動きを撮影し、動きや技の改善点や高まりを見付ける。
- ・ 「運動やスポーツの多様性」において、運動やスポーツの歴史・記録などを図書資料、インターネットなどを活用して調べるなどを通して、運動やスポーツの必要性やライフステージに応じた多様な親しみ方や学び方を考える。

(2) 保健分野

① 現行の学習指導要領の趣旨を踏まえる

ア 「健康の保持増進のための実践力」について

「健康の保持増進のための実践力の育成」とは、健康・安全について科学的に理解することを通して、心身の健康の保持増進に関する内容を単に知識として、また、記憶としてとどめることではなく、生徒が現在及び将来の生活において健康・安全の課題に直面した場合に、科学的な思考と正しい判断の下に意思決定や行動選択を行い、適切に実践していくための思考力・判断力などの資質や能力の基礎を育成することを示したものである。(中学校学習指導要領解説保健体育編)

イ 知識を活用する学習活動について

- ・ 保健について、健康に関する資料等で調べたことを基に課題や解決の方法を見付けたり、選んだりするなどして、それらを説明する活動
- ・ 保健について、学習したことを自分たちの生活や事例などと比較したり、関係を見付けたりするなどして、筋道を立ててそれらを説明する活動 など

② 観点別学習状況の評価の在り方

【健康・安全への関心・意欲・態度】

保健が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を生徒が身に付けているかどうかを評価する。

例) 傷害の防止について、課題の解決に向けての実習、話合いや意見交換などの学習活動に意欲的に取り組もうとしている。

【健康・安全についての思考・判断】

保健の知識を活用して課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力等を生徒が身に付けているかどうかを評価する。

例) 傷害の防止について、学習したことを自分たちの生活や事例などと比較したり、関係を見付けたりするなどして、筋道を立ててそれらを説明している。

【健康・安全についての知識・理解】

保健において習得すべき知識や重要な概念等を生徒が身に付けているかどうかを評価する。

例) 応急手当としては、生涯を受けた人の反応の確認等状況の把握と同時に、周囲の人への連絡、傷害の状態に応じた手当が基本であり、適切な手当は傷害の悪化を防止できること、心肺停止に陥った人に遭遇したときの応急手当としては、気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫などの心肺蘇生法があることを言ったり、書き出ししたりしている。

③ 保健領域を中核として、総合的に保健教育を進める

中学校においては、発達の段階からみても心身が劇的に変化する時期であることから、その変化に適切に対応できるようにするための保健教育が期待されている。保健教育の効果を上げるためには、学校の教育活動全体を通じて適切に行われる必要がある。保健体育教師がリーダーシップを発揮し、全教職員の理解と協力が得られるよう、学校の実態に応じて保健教育の指導体制の工夫改善に努めるなど、組織的に進めていくことが大切である。

例) 総合的な学習の時間：保健に関する横断的・総合的な学習（福祉・健康）

特別活動：学級活動、生徒会活動、学校行事における保健指導

2 喫緊の課題への対応

(1) 学校における体育活動中の事故防止について

- ・ 学校体育全般、武道関連、熱中症・落雷関連、水泳プール関連、運動部活動関連、脳損傷関連設備・施設関連、その他体育活動関連についての通知の確認をする。

※ 運動部活動、体育的行事を含め実施計画、実施内容、教育効果、安全対策等の再確認をする。

- ・ 学校における体育活動中の事故防止のための映像資料（平成 26 年 3 月）を活用する。

(2) 一人一人の生徒が輝く運動部活動

- ・ 体罰等の根絶を含め、教育効果が高い運動部活動の充実に向けた取組
- ・ 運動部活動での指導のガイドライン（平成 25 年 5 月文部科学省）の活用